# Hair Surgery & Medicine

日本医学脱毛学会雑誌

The Journal of Japan Society of Hair Surgery & Medicine

特集 男性顔面の脱毛

November 1994

Volume 1

Number 4

4

## 初めての、透明ミストファンデーション

型から若々しい顔に変える、新テクノロジー誕生



パリと東京の研究所で共同開発 独自の変身機能・成分配合に成功

世界に先駆け、MPC(ミルクプロテインコンプレックス)と独自成分のエアロ化に成功。ソフトエアロベールが地肌を変化させながら、シワ・タルミ・シミを目立たなく見せ、引き締まった若々しい容貌に、一日中つくり変えます。従来のカラーファンデーションにプラスするだけで、いままでに得られなかった変身を実感。補正ランジェリーのような整顔効果を実現します。





従来のファンデーションだけで は、肌の凸凹を均一にぬる事は 不可能で、厚ぬりになりやすい



フェイスチェンジャーをスプレー すると、瞬時にファンデーション がカプセル化され



ソフトエアロベールが形成される事で凸凹が均一に引き締まり、 フラットになる

## Rememo



リメモ・フェイスチェンジャー クリアミストタイプ 50ml 9,800円(税抜)

(天然成分(精製ロイヤルゼリー・ミルクプロテイン・精製ハチミツ)配合)

無香料・無着色 アレルギーテスト済みすべての人にアレルギーが起きないというわけではありません。



## KEN PRODUCT

ケン・プロダクツではリメモシリーズをはじめ、新分野〈物理機能性化粧品〉の開発に取り組んでいます。

●お問い合わせ、資料請求は―――**ケン・プロダクツ株式会社** 〒107 東京都港区南青山2-6-12アヌシー青山3F TEL.03-3404-6801(代表)

| Ha | air Surgery & Medicine Volume. 1 Number. 4        |
|----|---|
| 2  | <sup>巻頭言</sup><br>脱毛が医療として成立するために<br>高橋逸夫         |
| 3  | 総説<br>電気脱毛術の法律的問題<br>小林敏男                         |
| 8  | 講座<br>毛包の組織学<br>木村鉄宣                              |
| 13 | 研究 1<br>男性患者に対する胸腹部の脱毛<br>山下絹チ 他                  |
| 16 | 研究 2<br>毛の減り具合いに対する患者の満足度の違い<br><sup>小田邦子 他</sup> |
| 18 | 特集 1<br>22歳男性 ヒゲの脱毛<br><sub>山田五月</sub>            |
| 20 | 特集 2<br>トラブルの予防と対策<br>佐野クリニック脱毛士―同                |
| 22 | 特集 3<br>患者の心理と術者の技術レベル<br>平良常子                    |
| 24 | 特集 4<br>当院における現状と私達の対応<br>湯田栄子 他                  |
| 26 | 施設拝見<br>きぬがさクリニック<br>玄笠哲雄                         |
| 28 | <sup>指導±だより</sup><br>脱毛看護の確立を目指して<br>大橋弘子         |
| 28 | <sup>雑報</sup><br>中央研究会・総会のお知らせ                    |
| 29 | Q&A<br>認定脱毛士, 小林敏男                                |

認定委員会だより 30 第1回認定委員会報告 有質昭後

31 投稿規定

32 役員一覧・編集後記

## 脱毛が医療として成立するために

タカハシクリニック・院長 高橋逸夫

「病院が消える」という医事評論が発売されました。国公立・私立を問わず、日本の全病院の75%が赤字経営に転落し、史上最悪の事態に陥っているとのことです。日米病院の職員数の違いはアメリカの方が1ベットあたり10倍も多いそうです。日本では総医療費が高い高いといわれていますが、国民1人当たりの医療費は平成2年にはGNP比6.5%、各国と比較し16位に位置しています。さらに1回当たりの医療費も大変低くおさえられています。それにもかかわらず、乳幼児死亡率は世界最低で、平均寿命も世界一の国になっています。経済大国日本の外来は3時間待ちの3分診察、病室は雑魚寝、共同浴室、医師・看護婦は重労働をしいられ、労働基準法さえ守られていないのが現状です。

戦後国民皆保険制度がとられ、急性疾患、感染症に対応していた「救命」 最優先の時代がすぎ、現在慢性疾患と癌の時代にかわってきました。日本の医療システムでは医師と患者による、複雑な病気の共同管理、障害 克服、終末期医療といった多様なニーズには適応出来なくなり、「制度の 機能不全」現象が顕在化してきました。これからは、お互い納得のゆく医療サービス、丁寧な説明のある医療が不可欠となってゆくのではないで しょうか。

急速な経済発展と社会のストレスの中で、疾病も多様化しました。そのなかで、多毛症という疾病が存在し、それを治療するという以前では考えられないことが出現しました。多毛ということだけで社会的活動が制約され、社会と同化出来ないとすれば、これはまぎれもなく病気であると思われます。このような新しい疾病は旧態依然の現在の医療制度の中ではカバー出来ない部分ではないでしょうか。このような新しい疾患に対しては、医療者側(医師及び看護婦)が医学的見地にたち、しっかりした制度を確立してゆく必要が、あるのではないでしょうか。

多毛症治療のための不再生脱毛が医療行為として成立するためには、まず第一に脱毛術が確実であることと考えます。そのためには、現在医学脱毛学会で整備されつつある、脱毛術教育システムの確立が最重要課題であると思われます。さらに全国どこからでも、1時間以内の距離に脱毛を行う病院が存在するようになること。そのことを社会に伝える広報活動等、脱毛を医療として、社会的に認知させるためには問題は山積みしています。これからも日本医学脱毛学会員一同、協力し、良い知恵を出し合い、学会発展のために努力しようではありませんか!!

## 電気脱毛術の法律的問題

浜松ヒフ外科クリニック 小林敏男

## はじめに

毛包に沿って針を刺入し、電気を通し、毛を脱毛する〈電気脱毛術行為〉 は、法律的にはどのようになっているのでしようか。私は昨年、世界の 国々の状況を調べてみましたので報告します。

## 1. 日本以外の国々について

#### A. フランス

電気脱毛術は医療行為であり、医師のみが行い、例え医師の指導、管理の元であっても、看護婦など医療従事者が行うことは出来ない、とされています。さて、私がフランスに行った折り、調べた結果では、現在、パリを中心に10箇所前後の医院で脱毛が行われており、医師達は役所と話し合いの上、医師の指導の元で看護婦も脱毛術を行っているのが現状です。非医療従事者による電気脱毛術に対する役所、警察の摘発はきびしいようで、フランスのエル、コスモポリタン、プリマなど、名の通った女性週刊誌などには、非医療者による電気脱毛術の宣伝広告は一切見られません。なお、フランスをはじめ、世界の国では、エステティックとは顔や肌にたいするスキンケア、リラクゼーションなどを意味し、電気脱毛術はエステティックの範囲ではありません。

## B. ベルギー

電気脱毛術は医療行為であり医師が行う、とされています。実際の電 気脱毛術はフランスと同じように数ケ所の医院で医師または看護婦など が行っている、との情報をフランスの医師から得ました。

## C. スイス

国全体としては法的規約はありません。ジュネーブには電気脱毛の訓練所と試験所があるようです。また、チューリッヒには脱毛に力をいれている医院があり、医療従事者が電気脱毛術を行っています。

## D. イギリス

国全体としては法的規約はありません。ただし、電気脱毛術を行う者 は保健所へ届け出が必要で、感染性の病気を十分防止する予防手段の承 認(認可)を得る必要があるようです。

## E. ドイツ

国全体として法的規約はありません。

## F. アメリカ

1992年のデータでは、各州によりばらばらです。約50の州のうち、30 位の州では〈電気脱毛士、エレクトロジスト〉という、医師や看護婦とは 独立した資格を作っています。平均500~1000時間位の教育の後、州毎に よる試験があり、合格した者に電気脱毛士資格が与えられます。電気脱 毛士は、独立して自分のオフィスを持ったり、病院(医院)に勤務したり、 医院の中で契約により自分のオフィスを持ったりしています。また、西 バージニア州では、フランス、ベルギーのように電気脱毛術は医療行為 と規定され、医師または医師の指導のもとに助手が行うことになってい ます。その他の約20の州では法的に規約はありません。

## G. カナダ

国として法的規約はありません。

以上が主要な国の現状です。国全体として法的規約があるのは、フラ シス、ベルギーの2ケ国であり、電気脱毛術は医療行為と規定されていま す。逆に、電気脱毛士を国全体の法律として制定している国はありません。

## 2. 日本の電気脱毛術についての法律的規約ほか

日本では昭和59年、警察庁保安部公害課長より厚生省医務局医事課長 あてに、〈電気脱毛術(電気分解法、高周波法)が医師法第17条の医業に該 当するか〉の問い合わせに対し、〈医業に該当する〉の回答が出されていま す(資料1)。

また、昭和63年にはエステシャンの協会に対し、〈電気脱毛術は医師法 第17条に規定された医業に該当する>との回答を出しています(資料2)。

平成1年、全日本エステティック業連絡協議会という組織が、第1回エ ステシャン電気脱毛過程、全国統一検定試験なるものを企画しました(資 料3)。

これに対し、日本医師会・会長の羽田春先生は〈医療行為との行政通知 が出ている電気脱毛術を非医師が業として行う可能性がある〉との判断の 元に、第8回常任理事会にて、永久脱毛に関する厚生大臣に対する申し入 れを提議され、直ちに、厚生大臣に申し入れがなされました(資料4 日 本医師会雑誌、転載許可〈生転受1-5〉)。これにより、同試験は中止され ました。

は、

日本医学脱毛学会(当時は日本医学脱毛協会)としては平成1年から2年 にかけて厚生省健康政策局の担当者との話し合いを持ち、電気脱毛術は 医療行為であること、静脈注射や筋肉注射などと同じく医師の管理指導

回答

御貴見のとおりである。

② 高周波電流を通電して、抵抗熱により毛根

させて毛根部を破壊する。(電気分解法)

部を破壊する。

(高周波法)

① 直流を通電して、水酸化ナトリウムを発生

㎜、厚さ○・二㎜の針を5

mm

程度挿入し、 毛のうへ長さ十五

照会

いわゆる「永久脱毛」行為について (昭和五九・一一・一三 医事六九)

資料1

日本エステシャン協会 殿

法の混合による手法により永久脱毛行為を行ってい 女性を対象に、電気分解法及び電気分解法と高周波

京都市に本店を置くW株式会社が、不特定多数の

このような永久脱毛行為を業として行った場合

医師法第十七条の医業に該当すると解してよい

厚生省健康政策局医事課

昭和63年2月4日

医師法第17条に係る疑義について (回答)

- 1 電気ニードル脱毛法について
  - 毛根部に刺入した鍼に通電すること等により毛根部を破壊し脱 毛する行為は医師法第17条の医業に該当するので、医師以外の 者が行えば医師法違反となる。
- アイライン等に係る入れ墨について

顔面部ことに眼の周辺部へ鍼を刺入して行う入れ墨行為は、医 師法第17条の医業に該当するので医師以外の者が行えば、医師 法違反となる。

資料2

下で医療従事者がおこなえる術の範疇にある、との了解を得ました。

以上の大まかな歴史からして、電気脱毛術は医療の分野であることは 明白です。

特に近年、予想もしえなかった感染症が急増しています。脱毛針によ るB型肝炎の予防を主に考えていたこの数年でしたが、今後はいまだ感 染経路が確定していない、C型肝炎の対策がきわめて重要になるでしょう。 また、アメリカでは AIDS が拡大するにつれ、脱毛術に使用される器具 の消毒も一段ときびしくなっております。

最後に。衛生面はもとより脱毛術の知識と技術の向上につとめ、最良 質の脱毛医療を国民に提供すること、それが日本医学脱毛学会の役割で しょう。

## AEANEWS

## 1989.5.10 Na.8

全日本エステティック業連絡協議会

〒141 東京都品川区上大崎2-24-13 目黒西ロマンション1号館1202 TEL 03-491-2091

## ◎ 第1回エステティシャン(電気脱毛課程)全国統一検 定試験の基本方針がほぼ決まる

4月26日休17時半から中西正興委員長主催による、第8回脱毛技術特別委員会(委 員は石川、大原、小暮、中村、浜口の各氏) が開催され (於 当協議会会議室)、全国 のエステティシャンの注目のまとである、標記の「電気脱毛課程」全国統一試験の基 本的な方針が、ほぼ次のとおり決定された。

#### 1. 受験資格

高校卒業または同程度以上の学力を有し、かつ (電気脱毛課程) エステティシ ャンとして2年以上の実務経験を有する者。

## 2. 試験の日時

平成元年11月28日(火)/10時~17時 (予定)

#### 3. 試験会場

東京・大阪・福岡

(受験者の状況により、仙台・名古屋・札幌等も追加の場合あり。 なお具体的な 試験会場は目下選定中)

#### 4. 試験科目その他

## (学科試験)

美容脱毛理論を主とし、択一式により合計100間を出題予定。科目は次のとおり。

- ·衛生法規大意 · 生理解剖学大意 · 消毒法
- · 伝染病学大意 · 公衆衛生学大意 · 皮膚科学大意
- ・物理及び化学大意 ・美容脱毛理論大意

## (実地試験)

電気脱毛機・備品およびモデルは各自用意する。試験のポイントは次のとおり。

- ・美容脱毛の基礎的技術 ・消毒薬の取扱い
- ・美容脱毛を行う場合の衛生上の取扱い ・清潔感、接客能力等

資料3

## 第8回日本医師会常任理事会

(平成元年6月13日 午後2:00~2:55)

## 25. 永久脱毛に関する厚生大臣に対する申し入れの件

松石理事 この問題は、羽田会長ご自身からのご提起でございます。

資料1のAEA NEWSによりますと、「第1回エステティシャン(電気脱毛課程)全 国統一検定試験の基本方針がほぼ決まる」ということで、非医師の団体の方々が資格 試験を行って、この業務に当たる計画であるということが判明しました。

この問題は、これまでもいろいろ問題となる行為がございまして、資料2の行政通知に「いわゆる『永久脱毛』行為について」として載っております。「このような永久脱毛行為を業として行った場合は、医師法第17条の医業に該当すると解してよいか」という質問に対して、「御意見のとおりである」という回答が出ております。現在までこの行政通知に変更はございません。

資料 3 は、昭和61年に行われました釧路地方裁判所帯広支部におけるコンピューター永久脱毛機CB-2による脱毛処理に絡んだ訴訟事件が起きております。その訴訟事件に関しまして、帯広支部の野村裁判官が社団法人日本皮膚科学会宛てに調査事項を依頼しております。その回答が資料 3 の 2 枚目にございます。「明らかに医療行為そのものと判定されるものである」という回報書を皮膚科学会理事長の石橋先生が出しておられます。

この資料1のように、非医師の団体である日本エステティシャン協会と全日本エステティック業連絡協議会の2つの団体が独自にこういう資格審査を行い、資格を与えるということは、医師法に違反するのではないかという疑義がございまして、厚生省医事課にも問い合わせました結果、厚生省でも医師法第17条の行政指導の線に沿ってこれまで対処してきたということでございます。したがって、厚生省としても、これは医療行為そのものと判定しているということでございます。

このようなことから、村瀬副会長ともご相談申し上げて、下記のような申入れ書を 作成いたしました。

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度日本医師会が入手した資料《AEA NEWS》によると、「第1 回エステティシャン(電気脱毛課程)全国統一検定試験の基本方針がほぼ決まる」との表題のもとに、医療行為である「電気脱毛」の資格試験を、非医師である日本エステティシャン協会と全日本エステティック業連絡協議会が合同して行う、との記事が記載されております。

いわゆる「永久脱毛」行為については、昭和59年11月13日医事69により、 医師法第17条の医業に該当すると解してよいとの行政通知が出されており、 医師以外の者がこれを業として行うことを禁じております。今回の両団体の 行為は、医療行為を非医師が業として行う可能性を思惟させます。

厚生省は、この件に関し医師法行政通知違反行為の惹起されないよう、速 やかに指導されるよう申し入れます。

敬具

平成元年6月14日

日本医師会長 羽田 春兔

厚生大臣 小泉純一郎殿

この文書を厚生大臣宛て送りたいと考えておりますが、皆様方のご意見をいただき たいと思います。

羽田会長 これを出して厳重に取り締まってもらうということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との発言あり)

羽田会長では、そういうことに決定します。

資料4

## 毛包の組織学

勤医協札幌病院皮膚科および皮膚病理部門 木村鉄盲

## キーワード

- ■毛包
- ■毛包の構造
- ■毛包周期

#### はじめに

本論は正常毛包の組織像を概括し、毛包の病的状態の理解や治療への 応用に役立てることを目的に準備された。

## 1. 皮膚付属器としての毛包

毛包 (hair follicle) は脂腺、アポクリン腺そしてエクリン腺とともに皮 膚の付属器のひとつであり、手掌・足底をのぞく体表に広く分布し毛を産 生する。 毛包は通常脂腺をともない毛包・脂腺系を、そして腋窩など特定 の部位ではアポクリン腺とともに毛包・脂腺・アポクリン腺系を構成する。

## 2. 毛包の発生

胎生期の表皮の一部が膨隆し毛芽(hair germ)を形成する。毛芽は将来 の毛乳頭となる間葉細胞をともなって徐々に延長し毛包を形成する。 表皮に対して毛包の鈍角側に膨隆部(bulge)が出現しそれぞれ将来のアポ クリン腺、脂腺そして立毛筋付着部になる(図1)。この毛包(一次毛包)の 周囲に引き続き、さらに毛芽(二次毛包)が通常2つ出現し、ひとつの毛孔 を3つの毛包が共有する三毛群を形成する。出生後には毛包の新生はない。

図2 成長期毛包の構造(文献1より引用)

毛包は立毛筋付着部で上部と下部に区分できる。こ の区分は形態と毛包周期における両者の機能面での相 違にもとづく。毛包周期において上部は固定部として 形態が変わらないのに比べ、下部は変動部として形態 を変化させる。

## 3. 毛包の構造

## 1) 毛包の種類

毛包には細くて短く色のうすい、髄質のない毛をもつ軟毛毛包(vellus follicle) と頭髪、眉毛、睫毛、腋毛、恥毛のように太くて長く色の濃い、 髄質のある毛の終末毛包(terminal follicle)がある。両者の組織学的な違 いは毛包の大きさにあり毛包を構成する成分は同じである。

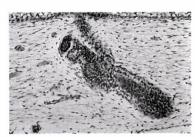


図1 17週胎児の毛包 右側の3つの膨隆部(bulge)が上 から順に将来のアポクリン腺、脂 腺そして立毛筋付着部(the bulge) に相当する。

## 2) 毛包の付随組織

毛包には上皮成分として1)脂腺、2)アポクリン腺が、そして非上皮成分として3)基底膜(basement membrane)、4)毛包周囲結合組織(perifollicular sheath)、5)毛盤(hair disk)、6)毛包周囲神経終末(perifollicular nerve endings)、立毛筋(muscle of hair erection)が付随するが、アポクリン腺、毛盤そして神経終末はすべての毛包に存在するわけではない。3)毛包の構造

毛包は形態的および機能的特徴から立毛筋の付着部 (the bulge)で上部 (upper segment) と下部 (lower segment) に区別される (図2)。毛包上部 は後にのべる毛包周期のどの時期においても形態を変えることがなく、常に同じ状態を続ける固定部であるのに対し、下部は変動部として劇的な変化をしめす。上部は脂腺導管を境界に毛包漏斗部 (infundibulum) (図3)と峡部 (isthmus) (図4) に区分できる。下部は Adamson's fringe を境界にして球部 (bulb) (図5)と幹部 (stem) (図6)に区分できる。球部では毛母



図3 毛包漏斗部

毛包の表皮への開口部から脂腺 導管の毛包への開口部までを毛包 漏斗部とよぶ。毛包漏斗部の上皮 は表皮と同じく基底細胞層、有棘 細胞層、顆粒細胞層、層状の角層 で構成される。



図5 球部

毛包底部からAdamson's fringe (毛を産生する上毛母細胞が角化し 核が消失する地点)までをさす。毛 包の底部に密集する楕円形の核で 胞体に乏しい細胞が毛母細胞で、 順次核が丸く胞体の豊富な上毛母 細胞へと移行し角化して毛をつく る。顆粒状の物質は樹枝状突起を もつ色素細胞(melanoryte)が産生 した色素顆粒(melanin)である。毛 乳頭には繊細な膠原線維、沈着し たムチン、線維芽細胞をして毛細 血管がある。



図4 峡部

脂腺導管下部から立毛筋が付着 する膨隆部までを峡部とよぶ。峡 部では、平滑な表面を持つ均一な 角化層となった内毛根鞘が消失し、 外毛根鞘が毛包内腔に角化して好 酸性の塊状の角化物質をつくる(い わゆる外毛根鞘角化)。

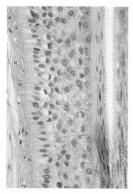


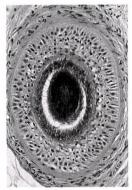
図6幹部

幹部は終末毛に明瞭にみられる。 右から左にむかい毛包周囲結合組 織、基底膜、外毛根鞘そして内毛 根鞘(ヘンレ層、ハックスレー層、 鞘小皮)がある。 細胞(matrical cell)が内毛根鞘と毛に分化する。内毛根鞘(inner sheath)は外側からヘレン層(Henle's layer)、ハックスレー層(Huxley's layer)、鞘小皮(cuticle of inner sheath)の3層からなる。毛母細胞は上毛母細胞(supramatrical cell)に移行し角化して毛を産生する。内毛根鞘の外側に外毛根鞘(outer sheath)がある。外毛根鞘の形成が毛母細胞からあるいは毛包上部の細胞から分化するかについては結論がでていない。球部に陥入した毛乳頭には毛包周囲結合組織が連続する。毛包を横断面でみると外毛根鞘、内毛根鞘そして毛の位置関係が明瞭になる。(図7、8)。

## 4) 毛包周期(follicular cycle)

伸びていた毛はやがて伸びをとめそして脱落する。この変化は毛包の下部が関与する毛包周期によっておきる。毛包周期には成長期(anagen)、退行期(catagen) そして休止期(telogen)の3段階(図9)がある。毛包周期

図9 毛包周期(文献1より引用)成長期(anagen)に毛は再生し伸びる。成長期の持続期間は年齢と部位によって異なる。毛は退行期(catagen)に伸びをとめ休止期(telogen)に脱落する。休止期はまた成長期に移行する。



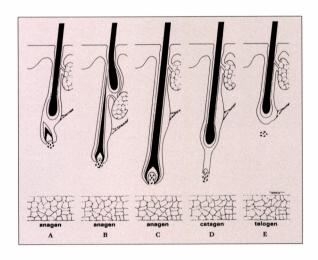
#### 図7 球部上部の毛包横断面

外側から内側に順に毛包周囲性結合組織、基底膜、外毛根鞘、内 毛根鞘(1層の細胞でできたヘンレ 層、2層の細胞があるハックスレー層、1層の細胞の鞘か皮)、毛(上毛 母細胞)がある。ハックスレー層に みえる顆粒はトリコヒアリン顆粒へ スとる脈をはトリコヒアリン顆粒は である。トリコ出現し、大皮の順に として動物に出現し、大皮の順に 出現し、角化にともない消失する。 出現し角化にともない消失する。



## 図8 幹部の毛包横断面

外側から内側に順に毛包周囲性 結合組織、基底膜、外毛根鞘、角 化した内毛根鞘、毛(毛小皮と皮 質)がある。内毛根鞘はヘンレ層、 が力を大力を いっクスレー層、鞘小皮の順に角 化し幹部では無構造の層になる。 外毛根鞘は球部底部から漏斗部の 下部まであり、球部でグリコーだ ンにより明澄だった外毛根鞘細胞 の胞体は幹部にむかうにしたがい 徐々に好酸性に濃く染色されるよ うになる。



と毛乳頭には密接な関連があり、毛球の真皮や皮下脂肪組織における位置そして毛球と毛乳頭の位置関係で成長期(図10、11)、退行期(図12)そして休止期(図13)の区別が可能である。成長期では毛芽細胞様細胞(germinative cell)の増殖と毛乳頭の形成が一体となって進行するが、この変化は毛乳頭によって誘導されると考えられている。毛芽細胞様細胞は立毛筋が付着する膨隆部から出現するとの説が有力であるが、この膨隆部がなくても再発毛するとの報告もある。いずれにしろ毛乳頭が再形成されなければ毛包は成長期に移行することはできず、したがって再発毛することもない。

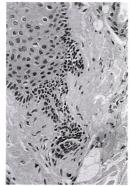


図10 成長期毛包

胎生期の毛芽細胞と類似した毛 芽様細胞(germinative cell)が出 現し、立毛筋付着部で、新たに形 成された毛乳頭と密着する。この 毛芽様細胞は立毛筋の付着する膨 隆部から出現すると考えられてい

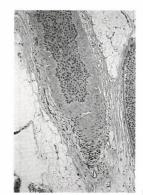


図12 退行期

毛包下部は短縮する。毛球は立 毛筋付着部にむかい上昇し厚い硝 子様の膜で囲まれる。毛乳頭は毛 包上皮から下方に離れてみられる。



図11 成長期毛包

毛乳頭は球部に陥入し毛母細胞 で包囲される。球部は立毛筋付着 部から次第に下方にむかい延長し 完成された成長期毛包となる。

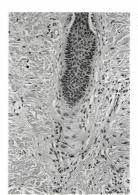


図13 休止期

立毛筋付着部の近傍で毛芽細胞 様細胞が栅上配列をしている。毛 乳頭が形成されていないことで成 長期の初期と区別する。

## おわりに

この雑誌を購読される医療従事者の方々にとっての関心事は脱毛に関連する再発毛のメカニズムであろう。本論文は毛包の全般的な組織像の紹介を目的としたため、その要求に十分応えられていない。毛包はその複雑さのため大変に魅力的な組織であり、再発毛の機序も興味深い課題である。

なお毛包の組織学をもっと詳しく知りたい方には参考文献としてあげた恩師アッカーマン教授の著書をお勧めする。豊富な組織写真とともに明快な解説を楽しむことができる。

## ●参考文献

 Ackerman AB, de Virach PE, Chongchitnant N: Neoplasms with follicular differentiation. Lea & Febiger, Philadelpia/London, 1993

## 男性患者に対する胸腹部の脱毛

山下絹子,浜中ひな子,宮田桂子,福原紀子,西腋弘美, 衣笠哲雄

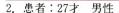
## キーワード

- ■男性
- ■胸腹部
- ■患者とのコミュニケーション
- ■疼痛緩和



当クリニックでは、平成元年の開設以来医学脱毛を行ってきたが、こ こ数年来男性患者が増加してきている。

今回、男性に特有な胸腹部の剛毛に対する脱毛について報告する。



全身、黒く太い剛毛に被われ、一見神経質そうな、物静かで、やや陰 気な感じでもあった。

初対面で多毛が見てとれる顔面・上肢などは気にならないとのことで、 胸腹部のみの脱毛希望にて当クリニックを受診した(写真1)。



TPHA 定性(-)

HBS 抗原 (-)

HBS 抗体 (-)

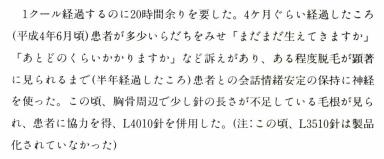


写真1-H4, 2, 27 術前

## 3. 脱毛経過

当クリニックでは、脱毛の初診患者に対し間診、院長診、テスト脱毛、 血液検査と順を追って行った後に本脱毛に入るシステムをとっている。

当クリニックでは数少ない男性の胸腹部脱毛であり、又、テスト脱毛の時点で疼痛がやや強めだったこともあり、極めて慎重な脱毛をおこなった。疼痛が強いため1時間が限界とのことで毎回1時間の脱毛を行った(写真2)。



疼痛強のため強冷却の上、通電時間を1/2秒にて施行する。L 針の併用 で効果は十分見られた。

最終的にきれいな皮膚の状態で完了したが、経過する中、埋没毛、毛 嚢炎を生じたりしたため、それぞれに処置を施しながらの脱毛であった。



写真2-H4. 4. 7 9時間脱毛後1日経過

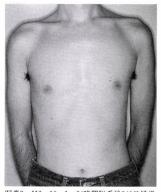


写真3-H6. 10. 1 64時間脱毛後240日経過

脱毛の経過は平成4年度を表1に、平成5年度を表2に、平成6年度を表3に示した。平成6年10月1日が脱毛完了の日となった(写真3)。

## 4. 考察

脱毛を行うにあたっては患者の気持ちを理解し、術前の十分な説明を 行うことはもちろんだが、患者にも理解し、納得してもらうことが必要 である。脱毛を行っていく中で、患者との対話、コミュニケーションを 怠ることなく、重ねて、疼痛緩和に対しての、努力をすることが大切で あると痛感した。

患者との良き関係が保持出来る事で患者のみならず術者も、最終的に は必ずや満足出来る結果が得られるものと考えている。

反省点としては、早い時期に、L針併用をしたら、もう少し早い減毛が見られたのではないかという点である。(注:当クリニックではL針を頻繁に使いだしたのは平成5年の頃からであった。)

## 5. まとめ

男性患者に対する脱毛は、女性患者と違い社会的にもまだ一般的でな く、患者自身もその精神的な悩みが深いため、手技的にはもちろん精神 的にもキメの細かい配慮が求められる。

その時、その都度、患者に対して精一杯対応していかなければと反省 すると共に、患者のみならず、術者としても納得のいく脱毛を目指して いる。

今回、極めて典型的といえる、男性の胸腹部の脱毛を3年間にわたって 行うという一例を経験したので報告した。

●表1

| ●表1         |       |    |            |      |        |             |            |        |              |        |          |
|-------------|-------|----|------------|------|--------|-------------|------------|--------|--------------|--------|----------|
| 日時          | 針     | 出力 | 通電時間       | 本数   | 脱毛時間   | 8, 17       | S3410      | 6      | 1×1          | 457本   | 1時間      |
| H. 4. 2. 27 | S3410 | 6  | $1\times1$ | 222本 | 1時間    | 8, 20       | "          | "      | "            | 361本   | "        |
| 3.17        | "     | "  | "          | 546本 | "      | 8, 25       | "          | "      | "            | 330本   | "        |
| 3, 19       | "     | "  | "          | 588本 | "      | 9.1         | "          | "      | "            | 220本   | "        |
| 3.24        | "     | "  | "          | 313本 | "      | 9.8         |            | "      | "            | 319本   | "        |
| 3, 26       | "     | "  | "          | 384本 | "      | 9.14        | "          | "      | "            | 460本   | "        |
| 3, 30       | "     | "  | "          | 326本 | "      | 9, 22       | "          | "      | "            | 319本   | "        |
| 4.1         | "     | "  | "          | 336本 | "      | 9, 29       | "          | "      | "            | 399本   | "        |
| 4.3         | "     | "  | "          | 386本 | "      | 10.2        | "          | "      | "            | 403本   | "        |
| 4.6         | "     | "  | "          | 479本 | "      | 10.7        | "          | "      | "            | 350本   | "        |
| 4.7         | "     | "  | "          | 353本 | "      | 10.12       | "          | "      | "            | 385本   | "        |
| 4.10        | "     | "  | "          | 450本 | "      | 10.16       | "          | "      | "            | 395本   | "        |
| 4.13        | "     | "  | "          | 416本 | "      | 10.28       | "          | "      | "            | 376本   | "        |
| 4.16        | "     | "  | "          | 449本 | "      | 11, 10      | "          | "      | "            | 353本   | "        |
| 4.20        | "     | "  | "          | 407本 | "      | 11,20       | L4010      | "      | 2/1×1~2      |        |          |
| 4.22        | "     | "  | "          | 411本 | "      |             | S3410      | "      | $1 \times 1$ | 279本   | "        |
| 4.28        | "     | "  | "          | 826本 | 2時間    | 12.1        | "          | "      | "            | 306本   | "        |
| 4.30        | "     | "  | "          | 659本 | 1時間15分 | 12.17       | "          | "      | "            | 320本   | "        |
| 5.1         | "     | "  | "          | 856本 | 1時間    | ●表2         |            |        |              |        |          |
| 5.6         | "     | "  | "          | 399本 | "      |             | AL.        | ılı 4. | <b>次季叶</b> 朋 | 1.44   | 1111年11日 |
| 5.7         | "     | "  | "          | 391本 | "      | 日時          | 針 1,4010   | 出力     | 通電時間         | 本数     | 脱毛時間     |
| 5.11        | "     | "  | "          | 380本 | "      | H. 5. 1. 11 | L4010      | 6      | 2/1×1~2      | 005-4  | 1 m+ HH  |
| 5.12        | "     | "  | "          | 365本 | 55分    | 1 01        | S3410      | "      | 1×1          | 385本   | 1時間      |
| 5. 15       | "     | "  | "          | 517本 | 1時間    | 1, 21       | "          | "      | "            | 388本   | "        |
| 5. 25       | "     | "  | "          | 518本 | "      | 2. 12       | "          | "      | "            | 318本   | "        |
| 5, 28       | "     | 11 | "          | 308本 | "      | 3.8         | "          | "      | "            | 316本   | "        |
| 6.8         | "     | "  | "          | 357本 | "      | 4. 12       | "          | "      | "            | 307本   | "        |
| 6.10        | "     | "  | "          | 334本 | "      | 5. 12       | "          | "      | "            | 392本   | "        |
| 6.15        | "     | "  | "          | 285本 | "      | 6.16        | "          | "      | "            | 338本   | "        |
| 6.18        | "     | "  | "          | 353本 | "      | 8, 13       | "          | "      | "            | 337本   | "        |
| 6.24        | "     | "  | "          | 494本 | "      | 10.13       | "          | "      | "            | 256本   | "        |
| 6.29        | "     | "  | "          | 308本 | "      | ●表3         |            |        |              |        |          |
| 7.6         | "     | "  | "          | 420本 | "      | 日時          | 針          | 出力     | 通電時間         | 本数     | 脱毛時間     |
| 7.16        | "     | "  | "          | 402本 | "      | H6. 2. 2    | L4010      | 6      | 1/2×1~2      |        |          |
| 7.23        | "     | "  | "          | 447本 | "      |             | S3410      | "      | $1 \times 1$ | 222本   | 1時間      |
| 7.29        | "     | "  | "          | 350本 | "      | 10.1        | "          | "      | "            | 340本   | 55分      |
| 8.4         | "     | "  | "          | 492本 | "      | 合計          | L-4010 2本  |        |              |        |          |
| 8, 13       | "     | "  | "          | 228本 | "      |             | S-3410 10本 | _      | _            | 25446本 | 65時間5分   |

## 毛の減り具合いに対する患者の満足度の違い

ごきそ皮フ科クリニック 小田邦子、 熊田裕子、 毛利浩子、 成田登志子、 蒲澤ゆき

当院では平成3年9月に脱毛部門を新たに造設しました。脱毛士1名、脱 毛器具1式でのスタートで、当初は1カ月に数名のテスト脱毛患者が来院 するか、電話での問合わせに資料を送るのみという状態でした。ところ が、平成4年6月の地方紙に江南の福田先生の「脱毛は病院でも受けられ る」という記事が載ってからは、協会を通じて患者からの問い合わせの 急増には目を見張るものがあり、マスコミの力を思い知らされました。 その記事が載るのと同じ頃に2人目の脱毛士の研修も終了し、脱毛の本格 的な業務が開始されました。しばらくすると2人では手に余る程患者が急 増し、他院へ患者を依頼するこもある程でした。患者が増え出してから 早2年が経ようとしてます。その間には出産のため、遠方へ結婚のため、 就職のためなど脱毛への時間が取れなくなり、脱毛を中断せざるを得な い患者が数名いたことは残念ですが、脱毛を終了し喜んでくださった患 者も少なくなく、その様な時は「満足していただけた」と、スタッフ一同 ほっとする一時です。

今回は、現在下肢脱毛を継続中の患者から毛の減り具合に対する満足 あるいは不満の訴えがあった4例についてまとめてみました。

## 1. 通院時間の予約の取り方

表中の満足度の高いCさんとDさんは県外からの通院ということもあ り、最初から両側の足の脱毛を希望されました。 С さんは初回から左右5 時間ずつ、計10時間の脱毛、D さんも初回から左右2時間30分ずつ両側で 5時間の脱毛、すなわち1度来院すると膝下全てを取りきる方法を希望さ れました。一方、A さんは2時間ずつの脱毛を希望されました。A さんと Cさんを比較してみますと脱毛時間は各々23時間と26時間であまり差がな いのですが、通院回数は差がみられ各々13回と6回であり、A さんは C さ んの2倍通院していたことになります。それ故、A さんにしてみれば通院 回数の割に毛の減り方が少ないという不満が生じ、逆に、Cさんは早く脱 毛がすみ非常に満足しました。同様のことが B さんと D さんの間にもい えます。2人はほぼ同じ脱毛時間ですが、BさんはDさんの倍近く通院し ていることがAさんと同様の不満につながっているものと考えられます。

## 2. 患者への説明不足からくる行き違い

毎月成長期の毛を取り切ることができれば、ほぼ1年で満足できる結果 が得られることはCさんとDさんの1例で明らかですが、下肢の場合、時

- ■通院時間の予約の取り方
- ■患者への説明不足からくる 行き違い

間と費用の問題で理想的な脱毛を進められない患者が大半です。最初に 説明するとき、1年~1年半で脱毛が終了するということは、毎月きちん と取り切れた場合のみである点を、しっかり患者に理解してもらった上 で脱毛を開始する必要があったと思われます。

A さんの場合、最初は硬毛のみの脱毛を希望していましたが、硬毛がなくなり軟毛が目立つ頃になると「毛が減らない」と、不満を訴えるようになりました。最初は1回通り終了するのに10時間かかったものが現在では1時15分で終了しており、まだ6回終了したとろですが、例え2年経過してても6回通りでは完全に終了とはならないことの説明不足と考えられます。

Bさんの場合、毛のあることを極端に嫌がり、来院前も毎日剃毛していたため本来の自分の毛量を理解しておらず、それにも増して脱毛期間中に半月板の手術が施行されており、術後は疼痛に対して過敏となり、下肢に手を触れるだけでも痛がるようになったため5カ月間中止しました。その後、来院するときはポンタール250mglcapを来院1時間前に服用して継続していますが、Aさん同様、軟毛が目立つ様になると「毛が減らない」と、不満を訴えました。初回時2時間では一側下腿前面しか脱毛できなかったものが、現在では2時間で膝関節部含めた両側下腿を1回通り全て脱毛できているとう事実を認めようとしないのは、毎日の手入れによって本人が本来の毛量の多さを自覚できなかったためといえるでしょう。「毛が多い」という一言は患者を傷つけるめ口には出せません。脱毛を希望する患者は自分が毛深いとうコンプレックスを持っている場合が多く、長時間接している間に脱毛以外にも脱毛士へ精神的に依存してくる傾向がみられ、心のケアーも大切な仕事の一つと痛感することの多い毎日です。現在、院長先生をはじめとして指導者他4名の認定脱毛士一同は研究心、

向上心を忘れることなく日々努力していきたいと考えております。この 症例報告を発表するにあたり反省材料も多々ありこれからの課題として いきたいと思います。最後に、この良き機会を与えてくださった方々に

| 症例 | 満足度 | 脱毛期間                        | 通院回数(回) | 脱毛時間(時間) | 脱毛本数(本) | 回通り |
|----|-----|-----------------------------|---------|----------|---------|-----|
| A  | 不満  | H4. 8. 22<br>()<br>H6. 6. 9 | 13      | 23       | 11089   | 6   |
| В  | 不満  | H4. 7. 8<br>()<br>H6. 5. 19 | 24      | 50       | 29248   | 13  |
| С  | 満足  | H5. 6. 3<br>,<br>H6. 2. 15  | 6       | 26       | 12820   | 6   |
| D  | 満足  | H5. 2. 5<br>H6. 2. 22       | 14      | 51       | 19552   | 12  |

感謝いたします。

## 浜松ヒフ外科クリニック 山田五月

脱毛と言うと一般的に女性が対象と考えられがちですが、社会が多様化したいま、永久脱毛を希望されて来院する男性も年々増加する傾向にあります。異性を意識して…、仕事の都合…、カミソリまけがつらくて…など理由は様々ですが、毛深い事に対する悩みは性別をも超えて存在している事がうかがわれます。今回、当クリニックにおいてヒゲの脱毛を施行した男性の約5年間の経過を報告いたします。

| 年月     | 使用した針    | 出力 | 通電時間           | 脱毛本数 | 時間(分) |
|--------|----------|----|----------------|------|-------|
| S63.1  | L4010    | 6  | $1/2 \times 1$ | 400本 | 60    |
| S63.2  | L4010    | 6  | $1/2 \times 2$ | 992本 | 120   |
| S63.3  | L4010    | 6  | $1/2 \times 3$ | 507本 | 60    |
| S63.4  | L4010    | 6  | $1/2 \times 3$ | 998本 | 120   |
| S63.5  | L4010    | 6  | $1/2 \times 3$ | 594本 | 60    |
| S63.7  | L4010    | 6  | $1/2 \times 3$ | 550本 | 60    |
| S63.8  | L4010    | 6  | $1/2 \times 3$ | 515本 | 60    |
| S63.10 | L4015    | 6  | $1/2 \times 3$ | 389本 | 60    |
| (この間、  | 1年半脱毛せず。 | )  |                |      |       |
| H2.5   | L4015    | 6  | $1/2 \times 3$ | 339本 | 60    |
| H2.10  | L4015    | 6  | $1/2 \times 3$ | 425本 | 60    |
| H2.12  | L4015    | 6  | $1/2 \times 3$ | 490本 | 60    |
| H3.1   | L4015    | 6  | $1 \times 2$   | 428本 | 60    |
| H3.4   | L4015    | 6  | $1 \times 1$   | 379本 | 60    |
| H3.5   | S3410    | 6  | $1 \times 1$   | 468本 | 60    |
| H3.6   | S3410    | 6  | $1 \times 1$   | 362本 | 60    |
| H3.8   | S3410    | 6  | $1 \times 1$   | 477本 | 60    |
| H4.4   | S3410    | 6  | $1 \times 1$   | 249本 | 30    |

以上の様な経過をたどり2年前に脱毛終了しています。

- ●脱毛方法 ———IME HR5000手術器を使用し氷冷却にて行う。
- ●使用した脱毛針——L4010, L4015, S3410 計3本
- ●延べ脱毛時間 ----18時間30分
- ●延べ脱毛本数 ----8562本



写真1-S63. 1. 19 初回脱毛前



写真2-H4. 4. 6 脱毛前

脱毛本数的には、多くなっていますが、これは軟毛も脱毛したためであり、写真を見ていただくとわかるように、硬毛はかなり効率良く減少していきました。

術中、男性からの疼痛の訴えはほとんど見られず、1度の冷却で10本以上の脱毛が可能でしたが、脱毛部の腫れが強度にみられ、術後15~30分位、生食ガーゼ等による冷却を行なってから帰宅していただいています。その後、皮膚状態は良好で、本人も満足されて脱毛終了となったケースです。

途中中断した期間もあり、5年という長い脱毛になりましたが、その間、 当院において日々研究をかさねた結果が、通電時間の変更に現れていま す。

顔の脱毛は特にトラブルのあってはならない場所であり、基本手技を 忠実に行うのは勿論の事、特殊な毛根傾斜を正確に読み取る判断力や観 察力など、脱毛上のハイレベルな技術が要求されます。また、今回のケ ース同様、ヒゲの脱毛は10~20回と長期にわたることが多く、患者さん の要求や不安、不満などが変化していくことが十分考えられる訳で、常 に私たち脱毛士はそんな患者さんの気持ちを理解しようとする姿勢を持 ち続けなくてはならないでしょう。『ヒゲをなくしたい…』この一言の裏 側に、想像できないほどの理由が隠されているかもしれないのです。

この症例から2年経過した現在、男性のヒゲの太い硬毛に対しては、 C型針を使用し、通電時間1/4×1~1/2×1秒にて施術し、良好な結果が得 られています。データーが集まりましたらまた新しい報告ができる事と 思います。

## トラブルの予防と対策

佐野クリニック 脱毛士一同

## 1. はじめに

一般的に世間では"男は毛深くてもいいから気にするな"という風潮が強く、悩みが深刻でもオープンに話せないケースが多い。テレビや雑誌で活躍する芸能人も、最近はヒゲや胸毛のない人がほとんどで、アンケート調査でも、毛深い男性はあまり好感が持たれない結果を目にすることがある。

脱毛を希望する男性の悩みを、肉体的・精神的・社会的面に分け、あらゆる角度から分析する必要があると思われる。

- 2. 男性の顔の脱毛希望者の主な理由
- 1)カミソリまけをする。
- 2)色白なので目立つ。
- 3)毎日剃るのが面倒。
- 4)一日に数回剃らないといけない。
- 5) 童顔なのにヒゲだけ濃く恥ずかしい。
- 6) 劇団に入っているので支障をきたす。
- 7)人から言われて気になった。

以上が、当クリニックの主な理由である。

男性の顔の脱毛は長期間を要し、又疼痛や皮膚反応が強い為に、毛の減り方についての苦情や、皮膚のトラブルが起こり易い部位と言える。

## 3. 男性患者の心理

- 1) 痛みに耐えられるだろうか?
- 2)傷や跡が残らないだろうか?
- 3) 他に男性患者はいるのだろうか?
- 4)本当に毛はなくなるのだろうか?
- 5) 高い料金を請求されないだろうか?
- 6)どのくらい続けないといけないのか?
- 7) 周囲の人にばれないようにしたい。
- 8)腫れると困る。
- 9)恐怖感や不安感が女性に比べ強い。

以上が主な心理だと思われる。

この対策としては、テスト脱毛での十分なカウンセリングと、体験脱毛後、約2週間程度経過を見てもらう事により、解決されると思う。

## 4. 脱毛開始後のトラブルと起こりうる問題点

- 1)発赤が続く。
- 2) 硬結ができる。

## キーワード

- ■脱毛理由
- ■男性心理
- ■トラブル
- ■予防と対策

- 3) 腫脹が約1週間続く。
- 4)知覚障害が起こりうる。
- 5)10~20回程の通院が必要であり、かなり長期に渡る脱毛になる。
- 6)密集しているので全毛脱毛できない。
- 7)かなりの痛みに我慢しなければならない。
- 8) ライトで目を痛めやすい。
- 9)途中で挫折しやすい。 などが上げられる。

## 5. 予防と対策(前記番号順)

- 1) 脱毛後、約5日間程は、入浴後などにリンデロン VG ローションを使用してもらい、直射日光にあたる場合は、日焼け止めクリームを使用してもらう。夏場の脱毛は、あまり勧めないようにしている。
- 2)毛が減少する頃には、治ることを説明している。
- 3)脱毛後、冷凍生食ガーゼで十分冷やしてもらい、腫脹が減少してから帰宅してもらう。
- 4)まれに、ピリピリした感じや、脱毛部が鈍くなる場合があるが、心配しなくていいことを事前に説明しておく。
- 5)同一部位の脱毛は、必ず2~3週間の間隔をおかなければ、様々なトラブルが起こりうることをテスト脱毛時に説明し、納得してもらう。
- 6) 硬結や腫脹などのトラブルが多くなることを説明し、納得してもらう。 7) 十分に氷冷却し、会話などでコミュニケーションを計る。会話により 施行しづらければ、ウォークマン等で好きな音楽を聞いてもらい、リラ ックスして受けられるよう工夫する。
- 8) フェイスタオルやアイマスクで、目を覆って施行する。
- 9)テスト脱毛時に、精神面や、金銭面など十分カウンセリングした上で、本当に続けられる人か見極められる様にする。

以上が当クリニックで行っている、トラブルの予防と対策である。

## 6. 考察

男性患者は、女性と違い脱毛をしたくても来院しにくいのが現状と思われる。それでも勇気をもって来院した患者の悩みの深刻さや、不安感・羞恥心等を理解し、又取り除いていかなければならない。

永久脱毛が医療行為であることを認識させ、起こりうるトラブルはテスト脱毛時に正しく説明しておく事も大切である。

最近まで、男性の脱毛をすることには、かなり抵抗を感じていたがテスト脱毛に入るようになり、本当に悩んで来院する患者が多い事を痛感させられた。私達女性スタッフは、気難しい等の理由で男性患者に偏見を持って接していた事は事実であり、まったく恥ずかしい限りである。

今まで悩み続けていた男性患者に希望がもてるよう、私達脱毛士一同は、患者の立場に立ち考えていきたい。又訴えを良く聞いて、アドバイス出来る体制をとり、より良い技術を提供できるよう向上心を持って、努力していきたいと思う。

## 患者の心理と術者の技術レベル

知立南皮膚科 平良常子

## 1. はじめに

男女を問わず顔の脱毛はたいへんである。特に男性の場合は、毛が太くしかも密集しているのて、毛を全部無くすことは不可能である。またウブ毛が硬毛化する場合があり時間がかかる。技術面や精神面においてトラブルがおき易いので根気のいる部位である。

料金が高いので術前の時点で十分な説明を行い、患者の望むことを理解し、患者が脱毛治療に関し納得したうえで脱毛を開始する。無理に勧めることはしない。術者が変わるごとに患者より繰り返し質問や苦情がでる。その結果患者が不信感を募らせ、患者自身より術者を指名するようになる。そこで患者の気持ち、受け持ち制、術者のレベルについて検討した。

## 2. 脱毛中の患者の気持ち

- ●本当に永久脱毛が出来るだろうか。
- ●傷や跡が残らないか心配。
- ●脱毛を続けて身体に悪影響を及ぼさないか。
- ●脱毛後の顔の腫れがなかなかひかず、人前に出るのが恥ずかしい。
- ●脱毛にかかる期間や時間が気になる。
- ●料金に合う対応をしてほしい。
- ●料金が高いので早く本数が取れる人を希望。

患者の脱毛を希望する背景と術者への要望を詳しく知る為アンケート 用紙(資料)を用意した。又脱毛協会より出された本や資料を患者に読ん で頂く。

これらにより相互の理解が深まりトラブルが少なくなったが、術者の 勤務状態や予約状況により受け持ち制を統けられるかどうか不安であっ た。何回も患者と術者で話し合い、顔の脱毛のみ予約を術者の勤務に合 わせてもらうことを条件として受け持ち制を導入した。

## 3. 術者の技術レベル

男性の顔は油分が多く伸展しずらい。その上毛が密集しているためトラブルが起きやすい等多くの難点があり、術者が技術面において高度な技術を要求される。そのため確実に永久脱毛するには、毛の太さや、毛根の長さを正確に見極め針を選択し、針を確実に挿入し毛乳頭を破壊す

## キーワード

- ■料金が高い
- ■永久脱毛出来ない
- ■トラブル

るよう努めている。患者サイドより、スピードを要求されるが、そのたびに脱毛について説明する一方、術者もモニターなどで手技を見直し技術レベルの向上に努めている。

## 4. 考察

男性の顔の脱毛は料金が高いことや、永久脱毛出来ないなど、色々トラブルの出やすい箇所である。そのため顔の脱毛は、なるべく避けたいという気持ちだったが、技術向上の為に受け入れ、現在は、そのように考えていたことを恥ずかしく思う。私たち医療従事者は患者や部位を選択するのではなく、患者が術者に対し何を求めているかを、常に念頭に置き、少しでも悩む人達の気持ちに近づこうとする事が、信頼関係を深め脱毛の向上へつながると思われる。

今回患者の要望で多いのが同一術者による脱毛であった。そこで検討した結果、予約時間を術者に合わせることにより可能な限り受け持ち制で行う方針とした。初回から脱毛終了まで一貫して携わることにより、症例に真剣に取り組むことができ又新たな発見ができると思う。

| お名前:                     | 系図 父——毋 |
|--------------------------|---------|
| 家族構成:                    |         |
| お仕事: 学生:                 | 本人      |
| ここを何で知りましたか:タウンページ、雑誌、看板 |         |
| 知人から聞いた、                 |         |
| その他 ( )                  |         |
| 脱毛について: (初めて 経験あり)       |         |
| 脱毛の動機:                   |         |
| 家族で毛深い人がいますか: (はい い      | いえ)     |
| 気になりだしたのはいつ事頃からですか:      | 年 ヶ月前   |
| 料金について:                  |         |
| 趣味:                      |         |
| 将来の夢:                    |         |
| 旅してみたい所:                 |         |
| スタッフに望むこと:               |         |
|                          |         |
|                          |         |
| 傷み、その他:                  |         |
|                          |         |
|                          |         |
| ナースメモ:                   |         |
|                          |         |
|                          |         |
|                          |         |
|                          |         |
|                          |         |
|                          |         |

## 当院における現状と私達の対応

松股医院形成·美容外科 湯田栄子, 松藤哲子

## 1. はじめに

現在、当院にて男性の顔の脱毛を実施しているのは、13名である。年齢は、全症例20才代である。脱毛を開始したきっかけとして、周囲の人に汚いと言われた、就職を前にして、ファッションなど、多様な理由であるが、最終的には印象を良くしたいと考えているようである。そのせいか、短期間で過度の期待を寄せてくることが多い。しかし、現実には、時間がかかる、お金がかかる、腫れる、赤みが残ると言う問題点をかかえており、それをいかに相手に納得してもらい、脱毛を進めていくか、少数ではあるが、現在、当院にて実施していることを報告する。

## 2. テスト脱毛時の対応

来院患者のほとんどが、「何回で脱毛が終了しますか」と、短期間での終了に過度の期待を寄せてくる。そういった思いになるべく答えてあげたいのが人情である。ところが実際には、部位が顔であり人の目に触れやすく、狭い範囲に毛が密生しているために、腫張、赤みが残りやすいという理由で、まびき脱毛が中心になること、そのために時間がかかることを説明するとかなり躊躇する。また、痛みの点でも不安を感じるようである。そこでテスト脱毛では、氷冷却を十分に行って痛みを軽減するとともに、腫張・赤みがあまり強くならないよう、時間も1/2秒で開始している。部位は、一番気になるところをしてあげたいのだが腫張・赤みが目立つという問題があり、人目につきにくい下顎で行うのが一般的には良い。方法は、まびき脱毛のみではどこをしたのか判らないとのクレームが出たことがあり、効果について正しい理解が得られないことがあるので、まびき脱毛と、希望者には硬毛中心の集中脱毛を実施している。

## 3. 本脱毛時の対応

テスト脱毛を体験した人は、まびき、集中脱毛の効果があって、ほと んどが本脱毛に移行している。集中脱毛で、腫張や赤みが強く数日間持 続した人は、まびき脱毛を希望することが多い。

次に、どの部位から始めるかということであるが、来院患者のほとんどが、頬部から口周囲、下顎、頸部と、連続してかなり濃く生えている。その中で、「続けていこう」と、相手の意欲を引き出すことの出来るような脱毛をと考え、当院では、まず第一に頬部の脱毛を行い、次に両口角の脱毛を行って、口周囲のつながりをなくすように進めていっている。脱毛条件については、テスト時、S4010針を使用し、出力6、1/2秒で実施しているが、毛根が太くスムーズな脱毛が出来ない場合が多い。そこで

## キーワード

- ■男性顔脱毛
- ■ニーズ
- ■脱毛工夫

## ●通院中患者の分類

総患者数:13名(他部位との併用3名)

| 年齢層 | 20才               | 4名 |
|-----|-------------------|----|
|     | 21才               | 3名 |
|     | 22才               | 2名 |
|     | 23才               | 1名 |
|     | 24才               | 1名 |
|     | 25才               | 1名 |
|     | 26才               | 1名 |
| 職業  | 製造業               | 1名 |
|     | 設計士               | 1名 |
|     | 営業                | 5名 |
|     | 自衛隊               | 1名 |
|     | 大学生<br>(就職を前提として) | 4名 |
|     | 美容師               | 1名 |

本脱毛では、時間を1秒に変更することにより、スムーズな脱毛が行える。 ただ反面、痛みが増強したり、皮膚反応が強くなることがある。その場 合、時間は1/2秒のままで、出力を6.5に設定して続けている。

痛みに対しては、すべて氷冷却法を用いている。以前は、脱毛施行者が冷却していたが、脱毛本数の滅少を指摘されたことがあり、現在は、効率を高めるために、脱毛を受ける本人にも氷を持ってもらうことにしている。右側を脱毛しているときは左側を本人に冷却してもらい、痛みが強くなった時点で左側の脱毛に移るとともに、今度は本人に右側を冷却してもらう。こうすることで、ロスタイムが少なくなり相手の痛みに合わせて脱毛が行えるので、不満が少し解消できたように思う。また、腫張や赤みの持続をできるだけ抑えるために、自宅でも冷却することを勧めている。自宅での冷却が行え、勤務時に腫張や赤みが目立たぬよう脱毛子約を休日前や、休日の午前中などにとってもらうようにしている。

当院では以上のような工夫を行いながら13名中6名が、5~12時間前後の脱毛で来院間隔が遠くなっていっており、満足が得られていると思う。 残り7名については全て脱毛してほしいという2名を除き、脱毛継続中である。

## 4. おわりに

対象が20才代で、金銭的、時間的な制約があること、また、衣服で隠せない顔という部位的な特殊性から、当院では、短期間で効果をあげるという目的で、頬部と口角を中心に脱毛を実施している。ただそれで、第一印象がどれほど良くなったのか、本当に満足が得られているのか疑問である。もっとニーズに応えるためには検討すべき点が多いと考える。ひとつの試みとして、今後、L針・C針を使用し、皮膚の反応に問題は生じるかもしれないが、時間短縮と脱毛効果促進を計れないかと考えている。また、脱毛患者の足が遠のくことのみで脱毛終了を判断しているので、満足度との相関関係をアンケート調査等により、把握していきたいと思う。

当院では、指名制をとっていないので、脱毛方針の統一が必要不可欠である。相手の希望や説明した内容等、スタッフ間の連絡を密に行い、効果的な脱毛が提供出来るよう、いっそうの努力をしていきたいと考える。

## きぬがさクリニック

〒542 大阪市中央区西心斎橋2-6-2 大黒橋クリニックビル3F・4F・5F TEL: 06-212-3000代

院長 衣笠哲雄

## 1. はじめに

当クリニックは、平成元年6月1日に開設し、この夏 5周年を迎え、6年めにはいりました。開設当初より脱 毛を行っていましたが、当初は、手術のあいた時間に 行うという程度のものでした。

平成4年度より、3階を脱毛フロアとし、又、婦長を 脱毛専任とすることで、脱毛に本格的に力を入れてい きました。現在、院長・婦長以下、常勤看護婦4名、パ ート看護掃8名の陣容で行っています。

## 2. 当クリニックの概要

当クリニックは、美容外科(自費)、形成外科・皮フ外科(保険)の手術を中心とし、脱毛術、ピアス、美容皮フ科等の治療を行っています。

5階に総合受付があり、診察、処置等を行い、4階に 手術室、回復室、入院室等があります。4・5階のスタッ フは、常勤5名、非常勤4名です。又、医師は、院長の み常勤で、非常勤として、形成外科認定医4名、皮フ科 専門医2名、麻酔指導医3名に来ていただいて、正月の 5日間を除き年中無休体制です。

## 3. 当院の脱毛について

(1)受付は、5階の総合受付で行い、待合室も5階と同じです。脱毛は3階で行なっています。

(2)脱毛室は4室で患者同志のプライベートを尊重すべく、カーテンで仕切らず、個室としています。

(3)問診、医師診療時のつきそい、テスト脱毛、その後の説明等は婦長もしくは常勤看護婦が行っています。

(4)ほんのささいなトラブルであっても、すべてのこと が婦長に一元的に集められ、必要な事項は院長に報告 がいくことになっています。

(5)土曜などは混みあいますので、時に4階の手術室2室 も脱毛ベットとして使用しています。

(6)バツクグランドミュージックとして、有線放送が入っています。4階、5階は歌のないものですが、3階は歌 謡曲ありとかいろいろです。 (7)脱毛の診療時間は午前10時から午後8時までで、日曜、祝日は休診としています。

## 4. おわりに

思えばこの5年、紆余曲折をへてやっとここまできた という感じです。

婦長はじめスタッフに恵まれたことはもちろんですが、いろんな先生方に本当にかわいがっていただきお世話になりました。小林敏男先生、玉田伸二先生、福田金寿先生には10年あまり公私ともお世話になり、そのスタッフの方々にも当クリニックスタッフが仲よくしていただき、有難い限りです。また、ここ数年では東京の鈴木規男先生、千葉の野田宏子先生、若松信吾先生、福岡の佐野徹先生はじめいろいろお教えを乞いました。

私は、いつも思うのですが、脱毛が軌道にのっていないとなげき、発展させたいと心から願う先生は、自分のクリニックを1週間休診してでも上記の先生のところに伺い、昼間の診療の技術のみならず、夜も語りあうことで、そのノーハウというか、「心」を教えていただいたらどうでしょうか。

やはり、何でも「まねる」ことからはじめそれもそっくりそのまま疑うことなくまねをして、そこから少しずつ、自分独自のものが出来ればそれにこしたことはないということでいいのではないでしょうか。

そして何より「ヒト」・「モノ」・「カネ」です。スタッフを心から大切にし、施設、場所を十分に碓保し、そしてそのための投資をおしまないということにつきると思います。

えらそうなことをいいましたが、私共のクリニック も、やっとよちよち歩きが出来るかなというところで す。今後とも、皆様方に、いろいろご指導していただ きたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。







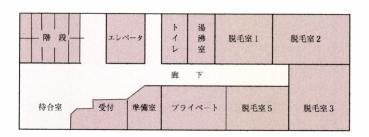


1 きぬがさクリニック 玄関 透明ガラスの自動ドア

2 入口よりつづく廊下 左右に脱毛室を配置

3 第1脱毛室

4 第2脱毛室



## 脱毛看護の確立を 目指して

認定指導士 大橋弘子

人に何かを教えるという事は苦手です。脱毛研修を 手掛ける事になっても、この想いは消えませんでした。 しかし最近になって、何回かの研修を重ねるに従い、 この考え方が少しずつ変化してきたのです。研修指導 とは、何かを人に教えるのではなく、いろいろな方か ら教えて頂いた事を、今度は私が伝えていく番なので はないか、という事に気が付いたのです。そして単な る脱毛技術のみを伝えるのではなく、脱毛が看護であ る、という点に立っての患者へのケアーをも、充分出 来る看護婦になってほしいのです。

残念ながら、脱毛が医療行為である、という事は医療従事者の間でさえ、極めて認識が低いのが現状だと 思います。私の友人で、現役として看護教育に携わっ ている人達でさえその認識はありませんでした。

しかし、毛のある事が精神的負担となって来院される患者さんは、決して少なくありません。患者側に高度な脱毛技術を提供する事、適切な精神面でのケアー、安楽な体位の工夫、疼痛の緩和法など、看護婦としてこれまで培ってきた経験を生かし、患者をサポートしていってほしいと思います。

医療の分野はこれから増々細分化され、同時に看護の分野でも細分化された専門ナースが要求されてくる事でしょう。将来は、老人看護・ホスピス看護などと対等に、脱毛看護という存在が確立され、そして社会的にも認められる日がくる事を願って、努力していきたいと思います。

中央研究会・総会のお知らせ

第2回日本医学脱毛学会中央研究会・1995年度第1回 総会が下記日程で開催されます。

## 研究会

- ●日時:平成7年1月31日(火曜日)午後1時~4時
- ●場所:東京羽田空港ターミナル6F ギャラクシーホール
- ●会頭:若松信吾(東京女子医科大学形成外科教授)
- ●テーマ:(1)絶縁針による永久脱毛法が腋臭症におよばす効果 (2)顔面の脱毛 (3)一般演題
- ●トピックス:(1)経営 (2)養毛・育毛・かつら等
- ●招待講演:未定
- 参加登録料:平成6年12月30日まで9000円、 平成7年1月4日~当日10000円
- ●演題申込締切日:平成6年12月20日
- ●演題申込先:日本医学脱毛学会事務局 〒260 千葉市中央区新田町4-25 ちば美容形成外 科クリニック内(研究会秘書:加藤)

電話:043-247-5232 FAX:043-241-7114

## 総会

- 日時:平成7年1月31日(火曜日)午前11時~12時
- ●場所:東京羽田ギャラクシーホール 今回より準会員(認定脱毛師)の皆さんも総会に出席 できるようになりました。各種情報伝達のため、でき るだけご出席ください。
- \*研究会・総会に出席するには本学会会員であることが必要です。 入会希望の方は事務局までお申し込みください。
- \*参加申込書・演題申込書は事務局から会員の皆さんへお送りいた します。

## 質問 認定脱毛士

院内指導士と認定指導士について、説明してください。

## ●回答 前日本医学脱毛協会(現学会)理事長 小林敏男

平成6年1月16日に日本医学脱毛協会が日本医学脱毛 学会と名称変更されました。各種制度も引き継がれる ことになりました。従って、協会の時代の決定事項も 学会の決定事項として以下説明します。

平成4年1月の総会にて、現在の院内指導士制度(3日間の研修制度)が理事会案として提出され、可決されました。これにより、3日間の研修が終了した認定脱毛士(院内指導士)は、1年間の経過処置として院内の新人を指導し、前期および後期終了のチェックを認定指導士と共に行なうことが決まりました。また、この総会で、いままで小林永久脱毛研究所の脱毛指導士であった3名を、今後の2年間学会の認定指導士と名称変更して指導業務につくことも決まりました。

1年後の平成5年1月31日の総会にて、院内指導士の必要性が認識され、平成5年は院内指導士は継続すること、また院内指導士研究会を行なうことが決まりました。

2年後の平成6年1月も総会にて、1年間の院内指導士の継続と共に、1年間、5施設(6月時点では4施設)が指導施設として指導業務につくことに決まりました。施設長の認識と了解、院内の新人指導を行なった経験のある院内指導士の認識と技量と了解、指導施設に必然的に伴う学会への貢献と種々のリスク、指導のための脱毛ベッドなど設備の充実……。すべての条件を考慮して、平成6年の1年間、上記の施設が総会決議により決定されたわけです。4施設に勤務している院内指導士として働く方、院内指導士としてのみ働く方に分かれま

した。浜松ヒフ外科の場合、8名の院内指導士の内、2名が学会の指導士として働くことになりました。同様に福田皮膚科2名、徳島皮フ科クリニック1名が指導士として働くことになりました。なお、浜松ヒフ外科の伊藤指導士は平成7年1月までは東京の2指導施設での指導士を兼任することになりました。

このように、現在の院内指導士ならびに学会認定指導士は平成7年1月の総会までの任期となっています。 今後、どのような形式で指導業務を発展させたらよい のか、理事会・総会等で十分な議論の後に成文化される ことと思います。

## 第1回 認定委員会だより

認定委員長 有賀昭俊

60元 安县区 行县 町区

日本医学脱毛学会第1回認定脱毛士認定委員会報告

今回は、学会になって初めて(通算6回目)の認定委員会であったが、認定脱毛士認定申請者は、今までの認定委員会の内で最低で、新規11名、更新3名の応募であった。

審査にあたって、提出された写真のできは非常に良くなって、一部フォーカスが少々甘いと思われるものを除いて、写真で脱毛の成績を判定できないものはほとんどなくなった。ただ、フレーミング(同じ所を、同じ角度で、同じ大きさに写す技術)がまだ不十分である。

写真の写し方が良くなって、施術の前後の状況が把握しやすくなったためか脱毛の効果が判然としない症例が認められるようになった。この件について委員会で議論したが、今回は厳重に注意として、次回からは、「脱毛の効果の判然としない症例を提出した申請者は認定しないこともあり得る」こととなった。

次回の認定委員会は1994年12月23日です。更新者、 新規応募者共に、締め切りは12月5日(当日消印有効)で す。期日に遅れないように応募してください。

つぎに1994年度第2回総会で決定し、脱毛士の認定期間が認定、再認定後5年になったとことについて議論があったが、認定脱毛士制度、細則には期間、認定料、審査料は規定していない。これらは内規として公表して実施している。問題点は、現在の審査料は、5000円で、登録料が新規10000円、更新5000円になっている。このまま認定期間を延長すると、先に2年の認定をもらった人が金銭的に損をすることになる。普通は既成事実として、先に権利をもらった人が得になるはずである。このことから、金額の改定を現在の料金を下回らないように設定し総会に絡ってその次の認定委員会から実施するべく認定制度の変更を含めて草案作りをすることになった。

■ 日時----平成6年7月31日

■場所――第一ホテル東京シーフォート

■出席者——若松信吾, 玉田伸二, 高橋逸夫, 石川修一, 野田宏子, 有賀昭俊

現在の脱毛指導士、指導施設は暫定的に学会から委託しているが、規定を作成し、公募して認定する方向 で検討する。

## 認定脱毛士認定者

## ●新規

成田登志子 ごきそ皮フ科クリニック

山崎 春美 ごきそ皮フ科クリニック

西腋 弘美 きぬがさクリニック

藤井ちはる きとう皮膚科

小田志津江 きとう皮膚科

黒田美恵子 くにしげクリニック

西岡 美雪 くにしげクリニック

福原真理子 ちば美容形成外科クリニック

一宮 幸子 河合皮フ科医院

浜野ひとみ 岸本美容形成外科医院

森川由佳理 岸本美容形成外科医院

## ●更新

中井万紀子 溝の口クリニック

島貫 京子 札幌形成外科病院

松山美佐子 やんべ皮膚科クリニック

## Hair Surgery & Medicine 投稿規定

## 1. 原稿の種類と内容

Hair Surgery & Medicine (日本医学脱毛学会機関誌) は、下記論文を掲載する。

投稿原稿は、総説ないしそれに準ずる論文(依頼原稿)、原著、 症例報告、治験論文とする。

内容は、原則として毛に関する外科的治療をあつかったものと する。

#### 2. 投稿者の資格

投稿は、原則として、日本医学脱毛学会会員とする。ただし編集委員会の認めた場合はこの限りではない。なお、非学会員(共著者を含む)の投稿については受理しないことがある。

## 3. 原稿の受付と掲載

- (1) 投稿規定に従っていない原稿は編集委員会において受理しないこともある。
- (2) 受け付けた原稿の採否は編集委員会において決定する。掲載決 定した原稿は原則として返却しない。
- (3) 原則として原稿は論文として未発表のものに限る。本誌掲載後 は他誌への転載を禁ずる。
- (4) 投稿論文の原著、症例報告、治験報告は、1800字以内とする。 依頼原稿については、3600字以内とする。図表はその中に含め るものとする。

写真は、原則としてモノクローム写真とする。投稿論文の原著、 症例報告、および治験報告は6点以内、依頼原稿は12点以内と する。サイズはサービス版程度の紙焼きとする。写真は文字数 に含まない。

- (5) 投稿論文は、原則として刷り上がり2頁以内は無料とする。ただし、規定を越えた分については、実費を著者負担とする。また、図・表については写植が必要な場合は、著者負担とすることがある。
- (6) 治験論文については、全て有料とする。

## 4. 校正

著者校正は、原則として1回のみとし、誤植、組版の誤りを直す に止め、内容の書きかえは許されない。

## 5. 書式

- (1) 投稿に際しては、連絡用紙として、題名、著者名、連絡先(校 正送付先)、勤務、所在地、電話番号、その他の連絡事項を明 記した用紙を必ず添付すること。
- (2) 原稿の送り先は Hair Surgery & Medicine 編集局宛とし、書 留郵便で郵送すること。

〒771-01徳島市川内町加賀須野419-3

Hair Surgery & Medicine 編集局宛

(3) 投稿原稿(写真・図・表)は原本1部、コピー2部を提出することと

する。

- (4) 原稿はワープロ原稿とする。
- (5) 使用機種を明記してワープロフロッピーを添付することが望ま しい。
- (6) 外国人名、地名は原字で書くこと。
- (7) 数字は算用数字を用い、数量の単位は下記による。cm、ml、mg、mg/dl、ng、%など。
- (8) 原稿の第1項には、題名、著書名、所属施設名、日本語5ヶ以内 のキーワードを記載すること。本文は第2頁より書き始める。
- (9) 図、表、写真は、それぞれ別々に綴じ、順番を付す。写真は裏面に番号、上下の別を記載すること。写真の説明文は、別紙に記すこと。

## 6. 引用文献

文献は重要なもののみにとどめ、本文中の引用箇所に順次番号をつけ、本文の末尾に一括して次のように記載する。

●定刊誌の場合は

番号) 著者名(3名まで、以下は、他): 題名、雑誌名、巻: 最初 頁-最終頁、発行年(西暦)

- [例] 1)松永佳世子、大岩久美子、請井智香子、他1名: 黒皮症の臨床経過と病理組織学的所見、皮膚、27:875885、 1985
  - 2) Burns MK,Ells,CN,Duell E,et al:Intrale sional cyclosporine for psoriasis,Arch Dermatol, 128:786-790,1992
- ●単行本の場合は

番号) 著者名:題名、書名(編集者名)、引用巻、版数、発行所、 発行地、発行年(西暦)、引用頁の順に記載する。

(例) 3) Stewrt SE Virus studies in human leukemialymphoma, Proceedings of the International Conference on Leukemia-Lymphoma(Zarafonenetis CJD Ed), Lea and Febiger, Philadelphia, 1968, 152-153

(1994年4月1日制定)

## 平成6年 日本医学脱毛学会役員

#### ●会長 若松信吾

〒116 東京都荒川区西尾久2-1-10 東京女子医大附属第2病院形成外科 TEL:03-3810-1111/FAX:03-3810-1512 研究会開催委員長、治験委員長

## ●理事長 玉田伸二

〒771-01 徳島県徳島市川内町加賀須野419-3 徳島皮フ科クリニック TEL:0886-65-7027/FAX:0886-65-7211 学会雑誌編集委員長

#### ●理事 有賀昭俊

〒063 札幌市西区二十四軒2条4丁目 札幌形成外科 TEL:011-641-7511/FAX:011-643-3711 服毛士認定委員長

## ●理事 石川修一

〒221 神奈川県横浜市神奈川区三ッ沢上町2-18 ジ. アバンス201

横浜ベイクリニック TEL:045-320-2491/FAX:045-320-1319 教育委員長

#### ●理事 高橋逸夫

〒373 群馬県太田市飯田町593 キクヤスビル2F タカハシクリニック TEL:0276-48-1416/FAX:0276-86-6070 会員会委員長

## ●理事 鈴木晴恵

〒603 京都府京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町99 城北病院形成外科

TEL:075-721-1612/FAX:075-701-7399

### ●監事 鈴木弓

〒370 群馬県高崎市片岡町1-13-21 神田ビル2F 弓皮フ科医院

 $TEL: 0273-22-2013 \, / \, FAX: 0273-22-2014$ 

## ●事務局 野田宏子

〒260 千葉県千葉市中央区新田町4-25 ちば美容、形成外科クリニック TEL:043-247-5232/FAX:043-241-7114 指導施設委員長

#### 編集後記

今回の講座をご執筆いただいた木村鉄宣 先生は、日本で私がもっとも尊敬する皮膚 病理学者のおひとりです。頭脳の明晰さは 総説論文で分かると思いますが、人柄の良 さ・ハンサムな外見などは直接お目にかから なければ分かりません。木村先生のお時間 があれば是非、研究会で招待講演していた だけたらと考えています。

本誌既刊号を並べて見る度に表紙のデザインの良さを再確認致します。他の先生方から、『ああ、あのきれいな雑誌の学会ですか。』と言われます。 板東氏の実力にはあらためて感服致します。早く、表紙に負けない内容になるよう努力していきたいと思います。

■お詫び 当誌No.3 10ページのキャプションが欠落しておりました。上から順に以下のとおりです。

写真1:平成6年2月26日 右腋窩初回脱毛前写真2:平成6年2月26日 左腋窩初回脱毛前写真3:平成6年4月26日 右腋窩3回目脱毛前写真4:平成6年4月26日 左腋窩3回目脱毛前塩谷先生はじめ、関係各位に深くお詫び致します。

編集局

#### 編集委員

- ●編集長 玉田伸二
- ●編集委員 若松信吾、小林敏男、 塩谷満寿美、伊藤美恵子
- ●編集秘書 小西哲子

## ●郵便振替

口座番号:01670-2-42377 加入者名:ヘヤーサージャリー アンド

メディスン

## Hair Surgery & Medicine Vol.1 No.4

#### 日本医学脱毛学会雑誌

The Journal of Japan Society of Hair Surgery & Medicine

#### 1994年11月1日発行

## 編集・発行

日本医学脱毛学会雑誌編集局 德島県德島市川内町加賀須野419-3 Phone:0886-65-7027 Fax:0886-65-7211

- 発行人
- 若松信吾
- ●編集人

玉田伸二

Cover Design

Takaaki Bando Design, inc.

● 定価

2000円(税込)

ISSN 1340-4555



# 安全かつ完全な脱毛を追求した「エレクトロサージカルユニットTG-3000」

本装置は脱毛専用として開発されたユニットです。

従来の電気手術器の高周波出力とは大きく 異なり低電圧高電流によるジュール熱により完全脱毛が実現可能になります。特に出 力調整は微細に調整出来るよう設計されて おりますので脱毛には最適です。

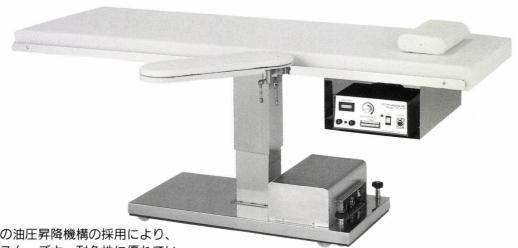
又、発振回路等はキャビネットから絶縁されておりフローティング方式になっておりますので安全性が向上し同時に一人の患者に2台以上の使用が出来ます。

絶縁針を使用し、年に3回施術を行なう事によりほぼ完全に脱毛されます。しかも皮フ表面に熱傷による瘢痕を残すこともありません。

★形成外科、皮フ科、美容外科領域で数多 くの御利用をいただいております。



## 「電動式脱毛専用処置台TG-3030」



新開発の油圧昇降機構の採用により、 動きのスムーズさ、耐久性に優れてい ます。

サイドレールを装備していますので、 上肢台等のアクセサリーが容易に装着 でき、処置が効率よく行えます。 テーブルトップの足下スペースを充分 に確保、術者は椅子に腰掛けた状態で より処置台に接近することができます。

# 株式会社タグチ

〒112 東京都文京区千石1丁目29番12号 TEL03(3945)2365代 FAX03(3943)9007

# 薬用育毛剤 『黒誕彩』 は 毛を構成する細胞に働き、 毛の成長を促します。

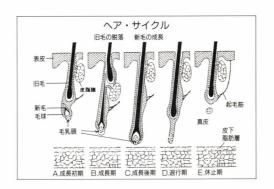


毛髪は成長期(5~6年)、退行期(2~3週)、休止期(2~3ヵ月)からなるヘア・サイクルによって成長します。

ストレス、男性ホルモン、老化などの要因で成長期(5~6年)が短くなり、毛が充分成長していないのに、抜け落ちてしまうことがあります。これが抜け毛が増える原因で、放置しておくと休止期の割合が多くなり、脱毛症につながります。

薬用育毛剤『黒誕彩』は、毛を構成する細胞に働き、休止期を成長期毛に変換することにより、小さなうぶ毛を太い毛に変え、毛の成長を促します。

正常な場合でも、 1 日50本~ 100 本は抜けますが、うぶ毛や短い毛が多く抜けるようになると要注意です。



《主な成分》 βーグリチルレチン酸、パントテニルエチルエーテル、酢酸トコフェロール、香料、桑白皮エキス(湿潤剤)

《効能・効果》育毛、薄毛、かゆみ、脱毛の予防、毛生促進、発毛促進、ふけ、病後・産後の脱毛、 養毛

《発売元》鈴 与薬 品 名古屋市中村区椿町7番20号 恒川ビル5F

《製 造 元》富士産業株式会社 香川県丸亀市田村町1301番地